

I 事業の目的

本県の農業生産の安定と生産性の向上を図るため、主要作物に被害を与える有害動植物（病害虫）の分布・繁殖並びに気象、農作物の生育状況等を調査して、病害虫の発生時期や発生量等を予察し、適切な防除の実施に必要な情報を関係者に提供するものとする。

II 事業実施方針

植物防疫法関連法規及び千葉県農作物有害動植物発生予察事業実施運営要領に基づき、県内に発生する重要度の高い病害虫について、定点及び巡回等による調査を行って発生の実態を把握し、防除に有力な情報を提供する。加えて、実験的諸調査を実施して予察精度の向上に努めるよう心がける。

III 事業対象有害動植物の種類

	対象作物名	有害動植物名	事業区分
普通作物	イネ	苗立枯病菌、いもち病菌、紋枯病菌、白葉枯病菌、ばか苗病菌、もみ枯細菌病菌、ごま葉枯病菌、縞葉枯病ウイルス、 稲こうじ病菌	指定有害動植物
		黄化萎縮病菌	県単
		ニカメイガ、セジロウンカ、トビイロウンカ、ヒメトビウンカ、ツマグロヨコバイ、イネドロオイムシ、 斑点米カメムシ類（イネカメムシ、クモヘリカメムシ、シラホシカメムシ類、ホソハリカメムシ、ミナミアオカメムシ、アカヒゲホ ソミドリカスミカメ、アカスジカスミカメ）、 フタオビコヤガ、コブノメイガ、イネミズゾウムシ、スクミリンゴガイ	指定有害動植物
		イネゾウムシ、イネクロカメムシ、イチモンジセセリ	県単
		立枯病菌	県単
	サツマイモ	ナカジロシタバ、ハスモンヨトウ	指定有害動植物
		イモキバガ	県単
	ラッカセイ	褐斑病菌、黒渋病菌、そうか病菌、白絹病菌、茎腐病	県単
		コガネムシ類、ヒョウタンゾウムシ類	県単
	野菜	トマト	疫病菌、灰色かび病菌、葉かび病菌、TYLCV（黄化葉巻病）、うどんこ病菌、すすかび病菌
モザイク病ウイルス（CMV、ToMV）、萎凋病菌※ ₁ 、かいよう病菌※ ₁ 、根腐萎凋病菌※ ₁ 、褐色根腐病菌※ ₁			県単
アザミウマ類（ネギアザミウマ、ヒラズハナアザミウマ、ミカンキイロアザミウマ）、オオタバコガ、 コナジラミ類（オンシツコナジラミ、タバココナジラミ）、アブラムシ類（モモアカアブラムシ、ワタアブラムシ）、 ハスモンヨトウ			指定有害動植物
ハモグリバエ類（トマトハモグリバエ、マメハモグリバエ）、タバコガ類（オオタバコガ以外）、ネコブセンチュウ類※ ₁			県単
べと病菌、炭疽病菌、うどんこ病菌、斑点細菌病菌、灰色かび病菌、褐斑病菌			指定有害動植物
キュウリ		疫病菌、モザイク病ウイルス（CMV、WMV、ZYMV）、菌核病菌	県単
		アザミウマ類（ミナミキイロアザミウマ、ミカンキイロアザミウマ）、 コナジラミ類（オンシツコナジラミ、タバココナジラミ）、ハダニ類（ナミハダニ、カンザワハダニ）、 アブラムシ類（ワタアブラムシ）、ハスモンヨトウ	指定有害動植物
		ハモグリバエ類（トマトハモグリバエ、マメハモグリバエ）、ワタヘリクロノメイガ	県単
スイカ		つる枯病菌、炭疽病菌、うどんこ病菌、果実汚斑細菌病菌、菌核病菌※ ₂	県単
		アブラムシ類（ワタアブラムシ） ハダニ類（ナミハダニ、カンザワハダニ）	指定有害動植物 県単
キャベツ		黒腐病菌、菌核病菌	指定有害動植物
		灰色かび病菌、腐敗病菌	県単
		アブラムシ類（ダイコンアブラムシ、ニセダイコンアブラムシ、モモアカアブラムシ）、モンシロチョウ、コナガ、 ヨトウガ、ハスモンヨトウ	指定有害動植物
	タマナギンウワバ	県単	

	対象作物名	有害動植物名	事業区分
野菜	ネギ	さび病菌、黒斑病菌、べと病菌	指定有害動植物
		SYSV(萎縮病)、白絹病菌、葉枯病菌※ ₂	県単
		ハスモンヨトウ、シロイチモジヨトウ、アブラムシ類(ネギアブラムシ)、ネギハモグリバエ、アザミウマ類(ネギアザミウマ)、ネギコガ	指定有害動植物
	レタス	灰色かび病菌、菌核病菌	指定有害動植物
		萎黄病ファイトプラズマ、べと病菌、斑点細菌病菌、腐敗病菌、モザイク病ウイルス(CMV、LMV)	県単
		ハスモンヨトウ、ヨトウガ、アブラムシ類(モモアカアブラムシ)、オオタバコガ	指定有害動植物
	サトイモ	ナモグリバエ、ネキリムシ類(カブラヤガ、タマナヤガ)	県単
		汚斑病菌、モザイク病ウイルス(CMV、DMV)、疫病菌※ ₂	県単
	イチゴ	ハスモンヨトウ、アブラムシ類(ワタアブラムシ)	指定有害動植物
		ハダニ類(カンザワハダニ)	県単
果樹	ナシ	灰色かび病菌、うどんこ病菌、炭疽病菌	指定有害動植物
		ハスモンヨトウ、アザミウマ類(ヒラズハナアザミウマ、ミカンキイロアザミウマ)、アブラムシ類(ワタアブラムシ)、ハダニ類(カンザワハダニ、ナミハダニ)、コナジラミ類(オンシツコナジラミ、タバココナジラミ)	指定有害動植物
		黒星病菌、赤星病菌	指定有害動植物
		うどんこ病菌、輪紋病菌、炭疽病菌、疫病菌	県単
		シンクイムシ類(ナシヒメシンクイ、モモシンクイガ)、ハマキムシ類(チャノコカクモンハマキ、リンゴコカクモンハマキ、チャハマキ)、ハダニ類(カンザワハダニ、クワオオハダニ、ナミハダニ、ミカンハダニ)、カイガラムシ類(クワコナカイガラムシ、マツモトコナカイガラムシ)、アブラムシ類(ナシノアブラムシ、モモアカアブラムシ、ユキヤナギアブラムシ、ワタアブラムシ)、ニセナシサビダニ、カメムシ類(クサギカメムシ、チャバネアオカメムシ、ツヤアオカメムシ)	指定有害動植物
	カンキツ	そうか病菌、黒点病菌、かいよう病菌	指定有害動植物
		ハダニ類(ミカンハダニ)、ミカンサビダニ、アブラムシ類(ミカンクロアブラムシ、ユキヤナギアブラムシ、ワタアブラムシ)、カメムシ類(クサギカメムシ、チャバネアオカメムシ、ツヤアオカメムシ)	指定有害動植物
		ヤノネカイガラムシ、クワゴマダラヒトリ、ミカンハモグリガ、ハマキムシ類(チャハマキ、チャノコカクモンハマキ)	県単
	ピワ	灰斑病菌	県単
		カメムシ類(クサギカメムシ、チャバネアオカメムシ、ツヤアオカメムシ)	指定有害動植物
花き	カーネーション	アブラムシ類(ナシミドリオオアブラムシ、ユキヤナギアブラムシ、ワタアブラムシ)、カミキリムシ類	県単
		萎凋病菌※ ₁ 、萎凋細菌病菌※ ₁ 、立枯病菌、斑点病菌	県単
		オオタバコガ、ヨトウムシ類(シロイチモジヨトウ、ハスモンヨトウ、ヨトウガ)	指定有害動植物
	ストック	アザミウマ類(ネギアザミウマ、ミカンキイロアザミウマ、ヒラズハナアザミウマ)、アブラムシ類(モモアカアブラムシ、ワタアブラムシ)、ハダニ類(ナミハダニ)	県単
		萎凋病菌、黒腐病菌、菌核病菌	県単
	コナガ	指定有害動植物	
	アブラムシ類(ダイコンアブラムシ、ニセダイコンアブラムシ、モモアカアブラムシ)、ハイマダラノメイガ	県単	

*「指定有害動植物」は、植物防疫法関連法規により調査を義務付けられているもの。「県単」は指定有害動植物以外で県として重要度が高い有害動植物。

※1：萎凋症の原因病害虫として調査。

※2：その他の病害虫発生状況調査の対象病害虫